

市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

男女共同参画推進懇話会企画 講座 輝いていますかパート6

協働推進課 協働人権係 (内線333)

「見つめてみよう今 踏み出そう一歩」

男女共同参画推進懇話会は、男女共同参画社会実現のため、市の施策について意見を述べたり、助言をしたりするほか、市民に男女共同参画意識が浸透するよう啓発活動をしています。

今を見つめ、一人ひとりがいきいきと暮らしていくためにはどうしたらよいか、何に向かつて踏み出せるかを一緒に考えてみませんか。



▼とき 10月1日(土) 午前10時～11時30分

▼ところ 中央公民館2階 第1・2展示室

▼講師 橋本敬子氏、森天子氏(あいち国際理解教育ファシリテーター)

▼定員 30人

▼申込み 9月1日(木)～21日(水)の午前8時30分～午後5時までに協働推

進課へ直接または電話、FAX、Eメールのいずれかで申込みをしてください。FAX・Eメールには住所、氏名、電話番号を明記してください。FAX(83)1144 Eメール

kyodo-suisin@city.chiryu.lg.jp

※1歳半～就学前のお子さんをお預かりします。希望される人は9月21日(水)午後5時までに協働推進課まで電話でお申込みください。

知立団地安全安心プロジェクト シンポジウム

協働推進課 協働人権係 (内線333)

平成21年9月から、愛知県警察をはじめ関係機関とともに推進された「知立団地安全安心プロジェクト」の取り組み結果やその効果について発表します。

また、このプロジェクトの関係者によるパネルディスカッションを通じて、今後の多文化共生活動について考えます。

▼とき 9月20日(火) 午後2時～4時30分

▼ところ 中央公民館 講堂

▼入場料 無料

▼テーマ 多文化共生がもたらす新たな地域社会

▼コーディネーター 小島祥美氏(愛知淑徳大学文学部教育学科准教授)

※このシンポジウムの主催は愛知県警察・知立市、共催は愛知県です。

マタニティマークを見かけたら 小さな命をサポートします

保健センター (☎8211)

妊娠中、特に初期は赤ちゃんの成長はもちろん、お母さんの健康を維持するためのとても大切な時期です。しかし、外見からは妊婦であるかどうか判断しにくく、つわりなどによりつらい症状がある時もあります。このマークを付けている人を見かけたら、皆さんからの思いやりある

気遣いをお願いします。

保健センターでは、マタニティマークのシールを母子手帳交付時に配布していますのでご利用ください。

妊娠に気づき、診断を受けたら、早めに届出をし、母子手帳の交付を受けましょう。



子育て環境日本一を目指して 「赤ちゃんの駅」に登録しませんか

赤ちゃんを連れてご家族が、安心しておむつ替えや授乳のできるスペースである「赤ちゃんの駅」。これまで、市内13の公共施設で実施してきましたが、地域ぐるみで子育て家庭を応援するため、市内の事業所の皆さんにもこの事業にご協力いただけるよう、新たに「赤ちゃんの駅」登録制度をはじめました。

▼登録条件

- ・事業所内におむつ替えのできるスペースを確保してください。
- ・他人の目にふれることなく授乳できるスペースを確保してください。(常に専用のスペースとして確保していただく必要はありません。)

・「赤ちゃんの駅」の利用料は無料としてください。

▼登録方法

- ・所定の申請書に必要事項を記入し、子ども課へ提出してください。

▼その他

- ・登録された事業所には、「赤ちゃんの駅」案内表示をお送りします。
- ・「赤ちゃんの駅」実施事務所は、市ホームページ等で紹介します。
- ・スペースの提供等に関し、市からの補助はありません。
- ・衛生管理上の問題から、市の施設内の「赤ちゃんの駅」では調乳用のお湯は提供していません。

▼問合せ 子ども課 子育て支援係 (内線223)



市政トピックス

TEL 0566-83-1111(代表)

※問合せは知立市役所

FAX 0566-83-1141

E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

警察への相談はダイヤル#9110

安城警察署警務課(☎76)0110

犯罪の被害者の未然防止に関する相談、暮らしの安全と平穏の相談に応じます。

▼警察相談専用電話(平日午前9時～午後5時)
 ・プッシュ回線 #9110
 ・ダイヤル回線 052(953)9110
 ○事件・事故など緊急通報は110番へ

(仮称)ホームセンターコーナン知立店 大規模小売店舗立地法に基づき届出書閲覧

経済課 商工観光係(内線21)

(仮称)ホームセンターコーナン知立店が大規模小売店舗立地法に基づいて県へ提出した届出書の閲覧を、市役所2階経済課で行っています。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、県が地元住民による意見書の受付を行っています。意見書の様式は、県ホームページからダウンロードできます。

○大規模小売店舗立地法の概要
<http://www.pref.aichi.jp/000001923.html>

▼閲覧・意見書提出 10月14日(金)までに県産業労働部商業流通課街づくりグループへ郵送・持参・電子申請のいずれかで提出してください。
 〒460-8501 名古屋市中区三の

丸3-1-2

○電子申請・届出システム

<http://www.pref.aichi.jp/homu/den-shishinsei/index.html>

商業・法人登記事務の取扱支局が変わります

名古屋法務局刈谷支局(☎21)0086
 名古屋法務局岡崎支局(☎0564)6415

現在、商業・法人登記事務の取扱いは名古屋法務局刈谷支局で行っていますが、9月26日(月)からは名古屋法務局岡崎支局で取扱います。

○商業・法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務(動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む。)は刈谷支局でも引き続き取扱います。

○商業・法人登記の申請、登記事項証明書および印鑑証明書の請求は、オンライン申請や郵送申請によっても行うことができます。

○刈谷支局で交付された印鑑カードは、いずれの登記所でも引き続き利用できます。

○刈谷支局における会社法人番号は、取扱庁の変更により新たな番号に変更されるため使用できませんのでご注意ください。

○オンライン申請ホームページ
<http://www.touki-kyoutaku-netnoj.go.jp/>

暴風警報時のごみ収集

▼問合せ 環境課 ごみ減量係(内線217)

台風接近時など西三河南部に「暴風警報」が発表された場合、ごみ収集を以下の基準にもとづき実施します。

※暴風警報の「発表」・「解除」の時間は、名古屋地方気象台が発表した時間を基準とします。

□可燃ごみの収集

原則として暴風警報が発表された以降も収集を行います。天候により待機する場合がありますので、回収時間が遅れることがあります。(ごみを出される際は、飛散防止にご協力をお願いします。)

□地区集積所(集積所により翌朝の持ち込みを行っていないところがあります)

	資源・不燃物の日(月曜日または水曜日の夕方)		資源・不燃物の日の翌朝(火曜日または木曜日)	
暴風警報が発表された時間	午後3時前	持ち込み中止	午前6時前	持ち込み中止
	午後3時以降	警報発表時間以降の持ち込み中止	午前6時以降	警報発表時間以降の持ち込み中止
暴風警報が解除された時間	午後3時前	持ち込み可	午前6時前	持ち込み可
	午後3時以降	持ち込み中止	午前6時以降	持ち込み中止

※集積所へのごみの持ち込み時間は、「資源・不燃物の日」は、午後3時～8時、「資源・不燃物の日の翌朝」は、午前6時～8時ですが、集積所により異なります。

(詳しくは、知立市ごみ出しカレンダーの「平成23年度知立市のごみの分け方」裏面をご覧ください)

□不燃物処理場【受付時間 午前9時～正午/午後1時～4時(月曜日～日曜日) ※祝日休み】

暴風警報が発表された時間	午前9時前	臨時休業
	午前9時以降	警報の発表時点から臨時休業
暴風警報が解除された時間	午前9時前	午後1時から受付開始
	午前9時以降	臨時休業



在宅医療廃棄物の取扱い

環境課 ごみ減量係（内線 217・218）

在宅医療に伴って家庭から排出される在宅医療廃棄物について、ごみ収集作業員の針刺し事故防止のために、次のとおりご協力をお願いいたします。



○注射器、注射針等鋭利なもの、感染性を有するもの、あるいはその疑いのあるものに関しては、医療機関へ持込み、処理を依頼してください。

○CAPDバッグ、カテーテル類、点滴バッグ、ガーゼ類、ストーマ袋などは可燃ごみとして出すことができます。（必ず中の残存物を処理し、空にしてから排出してください。）

自殺予防週間
「支えあう温かい手がすぐ側に」

衣浦東部保健所健康支援課

（☎214778）

9月10日から一週間は「自殺予防週間」です。自殺の原因にうつ病が潜んでいることもあります。最近2週間「不眠や中途で目覚める」「何事にも興味がわかない」「食欲がな

くなる」といった症状がある場合は要注意です。

ひとりでストレスを抱え込まず、ひとりで悩まないで、誰かに相談することが有効です。

衣浦東部保健所では毎日午前9時～正午、午後1時～4時30分までこの健康相談を実施しています。（土、日曜日・祝日を除く）

知立市総合防災訓練

安心安全課 防災係（内線 382）

近い将来発生するといわれる大規模地震災害に対応するため、また実践的な防災体制の確立と市民の防災意識の向上を図るため、知立市総合防災訓練を実施します。

小中学生、高校生、市民の皆さんぜひ参加してください。

▼とき 9月4日(日) 午前8時から

▼ところ
「第1会場」各自主防災会拠点
「第2会場」市内7小学校

※詳細については、広報ちりゅう8月16日号をご覧ください。



9月9日は「救急の日」、9月4日～10日は「救急医療週間」です



平成22年中には救急出動が18,716件、搬送人員が17,781人となりました。これは、約27.5人にひとりが救急車を利用したことになります。本当に必要としている人のもとへ救急車の到着が遅れることのないよう、適正利用にご協力をお願いします。

また、救急車が到着するまでの間に、適切な応急手当を行えるかどうか人が生死に大きな影響を与えます。応急手当の知識や技術を身につけ、いざという時に尊い命を救えるように救命講習会に参加しましょう。

救命講習会(9月開催分)

会場	安城消防署	知立消防署	碧南消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会 I	上級救命講習会
開催日時	9月17日(土) 午前9時～11時	9月18日(日) 午前9時～正午	9月24日(土) 午前9時～午後6時
定員・受講料	先着20人・無料	先着20人・無料	先着20人・無料
申込み	9月5日(月)午前9時から募集開始 (☎75-2494) 救急係へ	9月5日(月)午前9時から募集開始 (☎81-4144) 救急係へ	9月5日(月)午前9時から募集開始 (☎41-2625) 救急係へ
対象者	碧南・刈谷・安城・知立市および高浜市在住、在勤の人（いずれの会場でも受講できます。）		
内容	小児・乳児応急手当講習会 小児・乳児の心肺蘇生法、ひきつけ、のどに異物が詰まった時の処置 普通救命講習会 I 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法など 上級救命講習会 心肺蘇生法（気道確保、人工呼吸、胸骨圧迫）、AEDの使用法、止血法、外傷の手当てなど ※救命講習会を団体で受講される場合は、最寄の消防署へお問合せください。		

▶問合せ 衣浦東部広域連合消防局 消防課（☎63-0135 ホームページ <http://www.kinutoh.jp>）

TEL 0566-83-1111(代表)
FAX 0566-83-1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

※問合せは知立市役所

9月19日は敬老の日

長寿介護課 長寿企画係 (内線147)

敬老の日は、長年社会に貢献してこられた高齢者に感謝し、長寿を祝う日です。

9月15日(老人の日)～21日は老人週間です。高齢者福祉への関心と理解を深めるとともに、高齢者自身の生活向上に努める意欲を促そうという週間です。

8月1日現在、市内の満65歳以上の人口は、1万1千386人(男性5千207人・女性6千179人)です。

○次の対象者には、敬老の日にあわせて敬老祝金品を贈呈します。

▼対象者

・数え80歳(昭和7年生まれ)

・数え88歳(大正13年生まれ) 5千円

・数え100歳(明治45年および大正元年生まれ) 1万円

・最高齢者 3万円

・贈呈期間 9月上旬～19日(祝) 祝品

・贈呈方法 数え80歳および数え88歳の人は各地区の民生委員が訪問し

贈呈。数え100歳、最高齢者および市内特別養護老人ホーム入所の人は市長が訪問し贈呈します。

○社会福祉協議会からも祝品が贈呈されます。

▼対象者 数え88歳(大正13年生まれ)以上の人

▼贈呈方法 各地区の民生委員が訪

問し贈呈します。

▼問合せ 社会福祉協議会 (☎82) 8333

○男女別長寿者トップ10は、左表のとおりです。ご長寿おめでとうございます。(平成23年8月18日現在、年齢基準日：平成23年12月31日)

女性		男性	
ご本人の希望により掲載を控えさせていただきます	102歳	坂田治郎(南陽)	102歳
池田トメ(ハツ田町)	101歳	ご本人の希望により掲載を控えさせていただきます	101歳
数下カナエ(弘法町)	101歳	木村昇一(牛田町)	99歳
西村りと(山屋敷町)	101歳	ご本人の希望により掲載を控えさせていただきます	97歳
三浦えん(山屋敷町)	100歳	三浦孝一(西中町)	97歳
鈴木キヌ(谷田町)	100歳	永田正三(上重原町)	97歳
加藤モト(栄)	100歳	熊谷春雄(中町)	96歳
高木ヨシ子(本町)	100歳	飯島敏夫(新池)	96歳
ご本人の希望により掲載を控えさせていただきます	100歳	永瀬金一(上重原)	95歳
花井ゆき(山屋敷町)	100歳	福丸市志(牛田町)	95歳

※掲載にあたって本人の同意を得ています。

高齢ドライバー教室

安心安全課 防犯交通係 (内線361)

年齢とともに体力や判断力が衰え

ていることに気づかず、若い頃の感覚のまま運転して事故を起こしてしまうなど、高齢ドライバーの交通事故が多発しています。

高齢ドライバーの特性や交通事故の原因を理解し、安全な運転方法を身につけます。



※この教室は、運転免許更新時の講習とは全く関係ありません。

▼とき 9月28日(水) 午後1時30分～3時30分

▼ところ 知立自動車学校

※市役所から自動車学校まで送迎バスあり(午後1時市役所発)

▼内容 実技講習・実技講習に基づくディスカッション

▼参加費 無料

▼指導 知立自動車学校指導員

▼参加資格 概ね70歳以上で普通自動車運転免許があり、日常的に運転している人

▼募集人員 20人(申込み順)

▼申込み 9月15日(木)までに安心安全課防犯交通係へ。(電話申込み可)

食品の表示に関するタウンミーティング

衣浦東部保健所 食品安全課

(☎21)4778

食品の表示は消費者が食品を選ぶ

際の大切な情報ですが、いくつもの法律によって記載されるために分かりにくくなっています。市民の皆さんに食品の表示を正しく理解していただくため、関係者のパネルディスカッションを進める対話集会を行います。

▼とき 9月29日(木) 午後1時30分～3時30分

▼ところ 安城市文化センター 大会議室

▼テーマ 私たちは何を食べているか。食品の表示を読み解く!

▼パネラー

・榎原喜栄子氏(JAあいち中央イキイキレディース)

・阪中専二氏(愛知学泉大学教授)

・安藤一高氏(サンデイリー(株))

・川西誠(株ミマツ)

・細倉忠春(東海農政局)

・田中真也(衣浦東部保健所)

▼申込み 9月5日(月)～16日(金)までに参加申込用紙に必要事項を記載し、FAXまたはEメールで衣浦東部保健所 食品安全課へ。

FAX(25)1470

Eメール kinura-hc@pref.aichi.lg.jp

※参加申込用紙は、保健センター窓口、衣浦東部保健所安城分室窓口、または衣浦東部保健所ホームページから入手できます。



9月10日は「下水道の日」

下水道課 下水道庶務係（内線261）

下水道は、汚れた水を処理場に集めて、その水をきれいにして川や海に戻す役割があります。健康で文化的な生活を実現するためには、下水道はなくてはならない存在です。



皆さんに下水道に対する理解を深めていただくため、毎年9月10日を『下水道の日』と定めています。
※今年はこの日に、刈谷市の境川浄化センターで「下水道フェア」が開催されます。詳細は広報ちりゅう8月16日号をご覧ください。

県営住宅入居者募集

- ▶ 募集住宅 【既設】清明山住宅(千種区) 始め県内各団地
- ▶ 案内書の配布場所 各県民生活プラザ、市区町村役場、県住宅供給公社各住宅管理事務所等
- ▶ 受付期間 9月5日(月)～12日(月)
※郵送受付(消印有効)・申込多数の場合は抽選
- ▶ 申込み・問合せ 県住宅供給公社賃貸住宅課(☎052-954-1362)

■下水の目的と役割

【雨水の排除】市街地に降った雨水をすみやかに排除し、浸水の被害から私たちの生命や財産を守ります。

【トイレの水洗化】汲み取り式トイレを水洗トイレにし、下水道へ接続することで、悪臭がなくなります。

【環境改善】水路や道路の側溝に汚れた水が流れなくなるため、蚊やハエなどの害虫の発生源をなくすことができます。

【水質の保全】汚れた水がそのまま川や海に流れなくなるので、川や海がきれいになり、自然環境を守ります。

■下水道への接続

下水道が使えるようになったら、すみやかに下水道に切り替えましょう。汲み取り式トイレの場合は、3年以内に水洗化することが法律で義務付けられています。

なお、下水道への接続工事は、必要な知識を持った知立市下水道事業排水設備工事指定工事に依頼していただくことになっています。

※下水道課の窓口で指定工事店一覧表を配布しています。また、市ホームページでもご覧いただけます。

■下水道へ接続されている人へお願い
○水に溶けない紙製品(紙おむつや紙おしぼり)は流さない！
○生ごみは流さない！
○油類は流さない！

一人一人がルールを守り、正しく下水道を使用しましょう。

MACHII箱

楽しみながらおもてなしと町おこし「バザール知立」

■バザール知立とは

弘法さん命日の参拝客のおもてなしを通して弘法町の町おこしをする事を目指しています。弘法区民や弘法発展会、弘法さん、まちづくり委員会有志などが平成20年4月に結成したボランティア団体です。

○手作り市(これまで9回開催)

弘法さんの境内にテント十張りを設置し、20店が出店しています。布製品、竹細工、木工品、ビーズ、陶芸品などの手作り品を製作者が直接お客さんに説明しながら販売しています。

○こうぼう寄席(これまで6回開催)

落語や漫才でお年寄りの多い参拝客をおもてなし。愛知教育大学の落語研究会に依頼し、弘法さん山門前のうどん屋の2階をお借りして開催しています。



畳敷きの座敷に高座を作り、紅

今回は、ボランティア団体「バザール知立」の皆さんに活動についてご紹介いただきました。

白幕を張り、学生芸人に練習の成果を発表してもらっています。通りでの呼び込みから寄席の運営まで、全て学生が実施しています。

○紙芝居伍縁小劇場(これまで9回開催)

知立の昔話の大型紙芝居をお借りして弘法通りで開催しています。合間にはマジック、ハーモニカ、アコーディオンの演奏を楽しんでもらっています。



☆楽しみながらボランティア

全てボランティアのみんなで協力して行っています。自分達が楽しみ、お客さんにも喜んでもらうのが、モットーです。仲間の笑顔の輪が広がっています。

出演希望、出店希望、バザール知立の活動に参加したい人の連絡をお待ちしています。楽しく愉快な笑顔の仲間と一緒に活動しませんか？

▼バザール知立についての問合せ
(☎090-7112-0086)
広報担当 辻さん